



第 7 2 3 号

## 型 式 承 認 書

大阪市東成区深江北1丁目7番11号  
ヤマト消火器株式会社 殿  
取締役社長 乾 良 次

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。  
なお、運輸大臣が必要があると認め、指示したときは、同物件について運輸大臣  
が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 消 火 剤
- 2 物件の型式 持運び式あわ消火器ヤマト式P-10型用

昭和51年5月14日

運輸大臣 木村睦男

